

農林土木工事特記仕様書（令和2年8月1日以降適用）

（農林土木工事共通仕様書の適用）

第1条 本工事は、徳島県農林水産部「徳島県農林土木工事共通仕様書平成28年10月」に基づき実施しなければならない。ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針、便覧等は改定された最新のものとする。

なお、工事途中で改定された場合は、この限りでない。

（農林土木工事共通仕様書に対する変更仕様事項）

第2条 「徳島県農林土木工事共通仕様書 平成28年10月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のとおりとする。

（共通仕様書の読み替え）【変更】

「徳島県農林土木工事共通仕様書 平成28年10月」の「第1編共通編」において、「7日以内」、「5日以内」、「7日まで」とあるのは「土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内」と、「翌月5日」とあるのは「翌月10日」と、それぞれ読み替えるものとする。また、「1-1-1-5 施工計画書」において、「請負対象金額」とあるのは「当初請負対象金額」に、「1-1-1-35 工事中の安全確保」において、「土木工事安全施工技術指針（国土交通大臣官房技術審議官通達、平成21年3月31日）」とあるのは、「土木工事安全施工技術指針（国土交通大臣官房技術審議官、令和2年3月25日）」に、「建設事務次官通達、平成5年1月12日」とあるのは「国土交通省告示第496号」に、「2-1-3-1 県内産資材の原則使用」において、「請負代金額」とあるのは「当初請負代金額」と読み替えるものとする。

「徳島県農林土木工事共通仕様書 平成28年10月」において、「約款第21条」とあるのは「約款第22条」と、「第21条」とあるのは「第22条」と、「約款第22条第1項」とあるのは「約款第23条第1項」と、「約款第23条」とあるのは「約款第24条」と、「約款第23条第2項」とあるのは「約款第24条第2項」と、「約款第26条」とあるのは「約款第27条」と、「約款第28条」とあるのは「約款第29条」と、「約款第29条」とあるのは「約款第30条」と、「約款第29条第1項」とあるのは「約款第30条第1項」と、「約款第29条第2項」とあるのは「約款第30条第2項」と、「約款第31条」とあるのは「約款第32条」と、「約款第31条第2項」とあるのは「約款第32条第2項」と、「約款第33条」とあるのは「約款第34条」と、「約款第34条」とあるのは「約款第35条」と、「約款第37条」とあるのは「約款第38条」と、「約款第37条第2項」とあるのは「約款第38条第2項」と、「約款第37条第3項」とあるのは「約款第38条第3項」と、「約款第38条第1項」とあるのは「約款第39条第1項」と、「約款第41条第2項」とあるのは「約款第54条」と、「第43条第2項」とあるのは「第44条第3号」とそれぞれ読み替えるものとする。

（適用）【変更】

1-1-1-1 適用工事

徳島県農林土木工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、徳島県農林水産部、各総合県民局農林水産部が発注する農業土木工事、治山工事、林道工事その他これらに類する工事（以下「工事」という。）に係る工事請負契約書（頭書を含み以下「契

約書」という。)及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。

(工事実績データの登録)【変更】

1-1-1-6 工事実績データの登録

受注者は、請負代金が500万円以上の工事については受注・変更・しゅん工・訂正時に、工事実績情報サービス(コリンズ)に基づき、工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の**確認**を受けたうえ受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、しゅん工時は工事しゅん工承認後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録をしなければならない。

なお、変更登録は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、請負代金額のみの変更の場合は、原則として登録を必要としない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、速やかに監督員に**提示**しなければならない。

なお、変更時としゅん工時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。

(建設副産物)【変更】

1-1-1-23 建設副産物

4. 再生資源利用計画

受注者は、資源の有効な利用の促進に関する法律(以下「資源有効利用促進法」という。)に基づく建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(H3.10.25建設省令第19号)第8条で規定される工事、又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)施行令第2条で規定される工事(以下「一定規模以上の工事」という。)において、コンクリート(二次製品を含む。)、土砂、碎石、加熱アスファルト混合物又は木材を工事現場に搬入する場合には、(一財)日本建設情報総合センターの建設副産物情報交換システム(以下「COBRIS」という。)により再生資源利用計画書を作成し、監督員の確認を受けなければならない。

5. 再生資源利用促進計画

受注者は、資源有効利用促進法に基づく建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(H3.10.25建設省令第20号)第7条で規定される工事、又は一定規模以上の工事において、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物を工事現場から搬出する場合には、COBRISにより再生資源利用促進計画書を作成し、監督員の確認を受けなければならない。

6. 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成した場合には、工事完了後速やかにCOBRISにより再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成し、監督員に提出しなければならない。

7. COBRISの入力方法

受注者は、COBRISの入力において、資材の供給元及び搬出する副産物の搬出

先について、その施設名、施設の種類及び住所を必ず入力しなければならない。ただし、バーজন材を使用する生コンクリート及び購入土を除くものとする。

8. 舗装版切断に伴い発生する排水の処理等

受注者は、舗装版の切断作業を行う場合、切断機械から発生する排水は、排水吸引機能を有する切断機等により回収し、回収した排水については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、適正に処理しなければならない。

9. 建設リサイクル法通知済証の掲示

受注者は、一定規模以上の工事においては、工事現場の公衆の見やすい場所に工事着手日までに「建設リサイクル法通知済証」を掲示し、工事しゅん工検査が終了するまで存置しておかなければならない。また、「建設リサイクル法通知済証」掲示後の全景の写真是、電子納品の対象書類とし、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】」に基づき提出することとする。なお、「建設リサイクル法通知済証」は契約締結後から工事着手日までの期間に発注者から支給することとする。

(トラック（クレーン装置付）における上空施設への接触事故防止装置の使用)【変更】

1-1-1-35 工事中の安全確保

7. トラック（クレーン装置付）における上空施設への接触事故防止装置の使用

受注者は、トラック（クレーン装置付）を使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置（ブームの格納忘れを防止（警報）する装置又はブームの高さを制限する装置）付きの車両を原則使用しなければならない。なお、当面は、経過措置期間とするが、この期間においても使用に努めなければならない。

(工場の選定)【変更】

1-3-3-2 工場の選定

1. 一般事項

受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。

- (1) JIS マーク表示認証製品を製造している工場（工業標準化法の一部を改正する法律に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により製品に JIS マーク表示する認証を受けた製品を製造している工場）で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場（以下、「マル適マーク使用承認工場」という。）等）から選定しなければならない。受注者は、選定した工場がマル適マーク使用承認工場である場合、品質管理監査合格証の写しを使用前に監督員に提出しなければならない。

(当初未確定な部分の施工計画書)【追加】

1-1-1-5 施工計画書

4. 当初未確定な部分の施工計画書

受注者は、工事着手日（設計図書に定めのある場合を除き、特別の事情がない限り、工事開始日以降 30 日以内）までに未確定な部分（施工方法等の詳細が定まっていない場合等）の施工計画書は作成せず、詳細が確定した段階で、当該部分の施工計画書を作成し、監督員に提出することができるものとする。

(デジタル工事写真の小黑板情報電子化)

第3条 受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事（以下、「対象工事」という）とすることができる。

2 対象工事は、下記ホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黑板情報電子化の運用について」に記載された全ての内容を適用することとする。

徳島県 CALS/EC ホームページ

「各種ダウンロード【農林水産部】 - デジタル工事写真の小黑板情報電子化の運用について」

<http://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.jp/cals/>

(現場打ちの鉄筋コンクリート構造物におけるスランプ値の設定等)

第4条 現場打ちの鉄筋コンクリート構造物の施工にあたっては、「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン（平成29年3月）」を基本とし、構造物の種類、部材の種類と大きさ、鋼材の配筋条件、コンクリートの運搬、打込み、締固め等の作業条件を適切に考慮し、スランプ値を設定するものとする。ただし、一般的な鉄筋コンクリート構造物においては、スランプ値は12cmとすることを標準とする。

2 受注者は、設計図書のスランプ値の変更に際して、コンクリート標準示方書（施工編）の「最小スランプの目安」等に基づき協議資料を作成し、監督員へ提出し協議するものとする。なお、品質確認方法については、監督員と協議するものとする。

(鉄筋コンクリートの適用すべき諸基準)

第5条 徳島県農林土木工事共通仕様書の「第1編共通編第3章無筋・鉄筋コンクリート第2節適用すべき諸基準1.適用規定」に定める基準類に「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン」を加えることとする。

(仮設トイレの洋式化)

第6条 受注者は、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。

2 受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化した仮設トイレのこと。・快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(情報共有システム活用工事)

第7条 受注者は、本工事において情報共有システム（以下、「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象工事（以

下,「対象工事」という)とすることができる。

- 2 対象工事は,下記ホームページ掲載の「農林土木工事における情報共有システム活用
試行要領について」に記載された全ての内容を適用することとする。

徳島県 CALS/EC ホームページ

「農林土木工事における情報共有システム活用試行要領について」

<http://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.jp/cals/>

(本工事の特記仕様事項)

第8条 本工事における特記仕様事項は,別紙のとおりとする。

R2徳耕 ストマネ 勝瑞 排水機場補修工事（特記仕様事項）

直流電源盤（制御用）

1. 所要面数 1面
2. 形式 屋内鋼板製閉鎖自立形前背面扉付（換気口付）
3. 寸法 幅800mm 高さ2300+50mm 奥行840mm
5. 色彩 5Y/7/1半ツヤ ポリウレタン
6. 盤面取付器具

盤名称銘板「直流電源盤（制御用）」	2枚
集合表示器（PL）	1組
直流電圧計（V）（0～200V）	1個
同上用切換開閉器（VS）（整流器－蓄電池－負荷）	1個
直流電流計（A1）（0～30A）	1個
直流電流計（A2）（－50～＋30A）（蓄電池用）	1個
切換開閉器（CS4）（充電切換：手動－自動）	1個
切換開閉器（CS1）（充電切換：浮動－均等）	1個
押釦開閉器（警報停止，故障復帰，ランプ点検）	3個
7. 盤内取付器具

3極単投配線用しゃ断器（MCCB1）	1組
AC600V 30AF/20AT	
（交流電源用）	
自動定電圧装置付サイリスタ式充電装置	1組
交流入力 AC200V 60Hz 3φ	
直流出力 100V 20A	
ベント形ポケット式アルカリ蓄電池（AMH形）	
公称電圧 100V	
公称容量 30AH/5HR	
蓄電池個数 82個	
※蓄電池は上記仕様を満足するMSE長寿命型とする。	
同上用取付枠および引出台車	1組
2極単投配線用しゃ断器	1組
DC250V 30AF/30AT	
2極単投配線用しゃ断器	5組
DC250V 50AF/15AT	
負荷電圧補償装置 10A（90～110V）	1組
ブザー	
盤内照明灯およびドアスイッチ	1式
端子台および内部配線	1式
8. 付属品・予備品

ランプ（18V 2W）	9個
警報用ヒューズ（1.3A）	2個
ヒューズ（45A）	2個
ヒューズ（3A）	1個
ヒューズ（1A）	1個

R2徳耕 ストマネ 勝瑞 排水機場補修工事（特記仕様事項）

直流電源盤（自家発始動用）

1. 所要面数 1面
2. 形式 屋内鋼板製閉鎖自立形前背面扉付（換気口付）
3. 寸法 幅800mm 高さ2300+50mm 奥行840mm
5. 色彩 5Y/7/1半ツヤ ポリウレタン
6. 盤面取付器具

盤名称銘板「直流電源盤（制御用）」	2枚
集合表示器（PL）	1組
直流電圧計（V）（0～50V）	1個
同上用切換開閉器（VS）（整流器－蓄電池）	1個
直流電流計（A1）（0～15A）	1個
直流電流計（A2）（0～15A）	1個
切換開閉器（CS4）（充電切換：手動－自動）	1個
切換開閉器（CS1）（充電切換：浮動－均等）	1個
押釦開閉器（警報停止，故障復帰，ランプ点検）	3個
7. 盤内取付器具

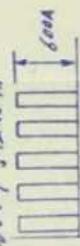
3極単投配線用しゃ断器（MCCB1） AC600V 30AF/10AT （交流電源用）	1組
自動定電圧装置付サイリスタ式充電装置 交流入力 AC200V 60Hz 1φ 直流出力 24V 10A	1組
ベント形ペースト式鉛蓄電池（HS形） 公称電圧 24V 公称容量 200AH/10HR 蓄電池個数 12個	
※蓄電池は上記仕様を満足するMSE長寿命型とする。	
同上用取付枠および引出台車	1組
2極単投配線用しゃ断器（MCCB2） DC250V 30AF/15AT	1組
2極単投配線用しゃ断器 DC50V	1組
負荷電圧補償装置 10A（90～110V） ブザー	1組
盤内照明灯およびドアスイッチ	1式
端子台および内部配線	1式
8. 付属品・予備品

ランプ（18V 2W）	9個
警報用ヒューズ（1.3A）	2個
速断ヒューズ（550V 23A）	1個
ヒューズ（3A）	1個
ヒューズ（1A）	1個

項目	定格及び性能	備考	項目	定格及び性能	備考
回路方式	三相混合ブリッジ		種類	アールダリポット式	
冷却方式	自然冷却		形式	AMH (QSC)	
定格・種類	A0種 (100%連続)		公称容量	30 AH / 5 HR	
			公称電圧	98.4 V	(1.2V/セル)
			セル数	82セル	
定格電圧	AC 220 V		浮動電圧電圧	パナソニック標準値V _{セル} ×セル数	
電圧変動許容範囲	定格電圧の±10%		均等電圧電圧	86.92V	
定格周波数	60 HZ		放電停止電圧		
周波数変動許容範囲	定格周波数の±5%		製造メーカー	遷浅電池(株)	
相数	三相3線		設置方式	引出台車式	
出力電圧	自動浮動均等電圧(パナソニック標準値) 自動 90V ~ 140V		温度	-10 ~ +40℃	
出力電圧可調整範囲	自動浮動均等電圧電圧±3% 自動 90V ~ 140V		湿度	35 ~ 85%	
出力電流	20 A				
空下特性	定格出力電流の120%以下 蓄電池放電終止電圧以下				
電圧精度	浮動均等電圧電圧±2.0%以内	天流入り電圧変動±10% 直流出力電流変動0~100%	停電保証時間	30分	電流 最大許容電圧 1.06 V/セル 周回温度 5℃ 保守率 0.8
シコンドコパ	V降下 10 A		準拠規格及び 関連規格・関連法規	JEC-188 SBA 6001	
(回路構成)			その他		

盤構造については、納入配電盤一覧表及び配電盤製作仕様と参照してください。DC100V

(制御用)「直流出力電圧調整製作仕様」

項目	定格及び性能	備考	項目	定格及び性能	備考
回路方式	三相混合方式	単相全波	種類	鉛(鉛酸式)	
冷却方式	自然冷却		形状	MS	
定格・種類	A0種 (100%連続)		公称容量	200 AH/10 HR	
			公称電圧	24 V	
			セル数	12セル	
定格電圧	AC 220 V		浮動充電電圧	1.9V/セル標準値/セル数	
電圧変動許容範囲	定格電圧の±10%		均等充電電圧		
定格周波数	60 HZ		放電禁止電圧	16.8 V	
周波数変動許容範囲	定格周波数の±5%		製造メーカー	湯浅電池(株)	
相数	三相3線	単相	設置方式	引込台車式	
出力電圧	自動浮動充電電圧(100%出力標準値) 手動 48V ~ 48V		温度	-10 ~ +40°C	
出力電圧可調整範囲	自動浮動均等充電電圧±3% 手動 48V ~ 48V		湿度	35 ~ 85%	
主刀電流	10 A		停電保証時間	40-9 50分恒動 	算二条件 急上昇電圧 周囲温度 保守等 A 1.4 V/cell 5-C 0.8
電圧精度	定格主刀電流100%以下 蓄電池放電停止電圧以下 浮動均等充電電圧±2.0%以内。	及流入充電電圧漸次変動±10% 蓄電池出力電流変動0~100% に対応	準拠規格及び 関連規格・開通法規	JEC-188 SBA-6001	
出力電圧変動	±1%				
(回路構成)					

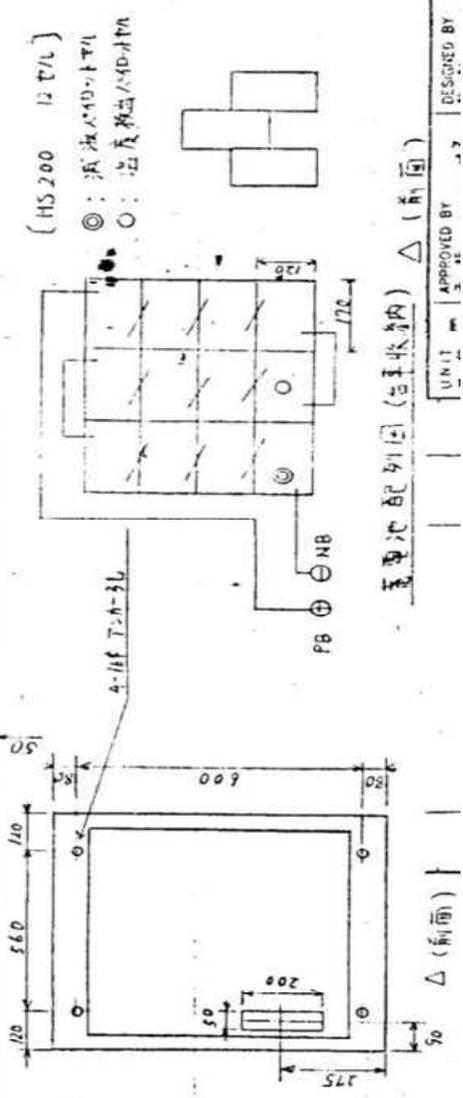
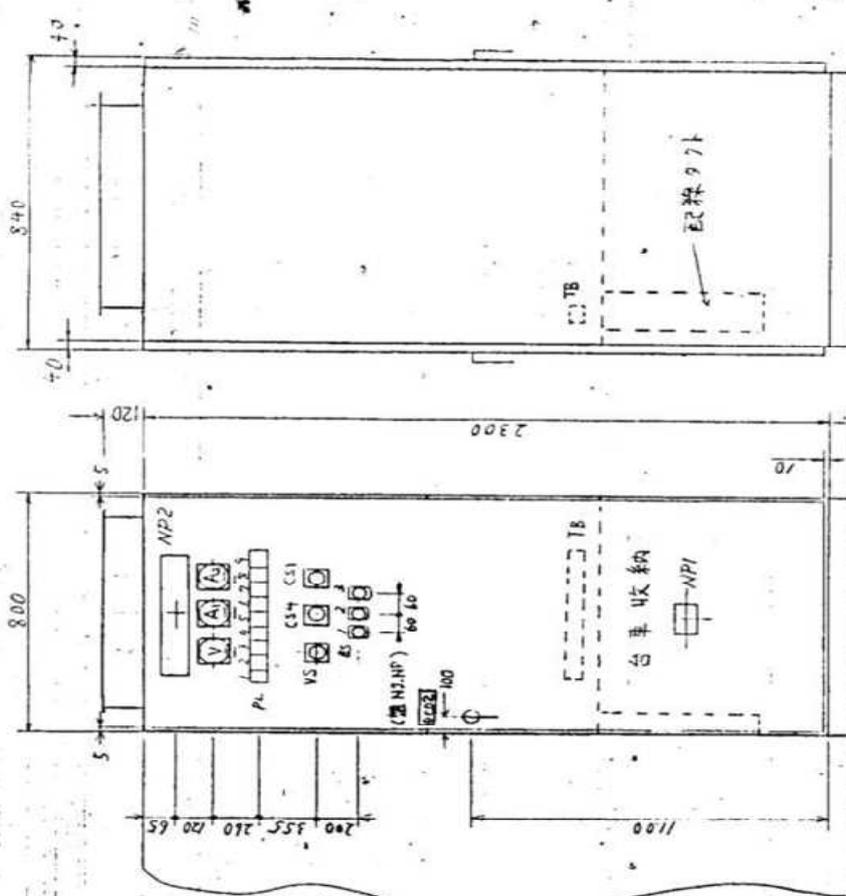
盤構造については、納入配電盤一覽表及び配電盤製作仕様を参照願います。 DC 24V

(自家産セル用)「直流電源装置製作仕様(2)」

記号	部品名	仕様	数量	色
BS1	警報停止			
BS2	故障復帰			
BS3	リセット			
CS1	充電切替			
CS4	充電切替			
NP1	鋅板認識文字			
NP2	(定信)板			
NP3	直流電源(自來水 始動用)			
V	直流電圧			
A1	直流電流			
A2	蓄電池電流			
VS	電圧計切替			
PL1	電源			白色
PL2	過電去電			白色
PL3	均算去電			橙色
PL4	充電器故障			赤
PL5	出力MCCB断			赤
PL6	直流電圧低下			赤
PL7	液面低下			赤
PL8	液面上昇			赤
PL9	入力電圧断			赤

記号	部品名	仕様	数量	色
天	天井板	(標準)		
影	影板	(標準)		
右	右側面板			
左	左側面板			
背	背板			
上	上面板			
下	下面板			
列	列板			
横	横板			
折	折曲板			
側	側面板			
背	背板			
天	天井板			

記号	部品名	仕様	数量	色
天	天井板			
影	影板			
右	右側面板			
左	左側面板			
背	背板			
上	上面板			
下	下面板			
列	列板			
横	横板			
折	折曲板			
側	側面板			
背	背板			
天	天井板			



蓄電池配列図 (台車収納内) △ (前面)

DESIGNED BY 子

APPROVED BY

UNIT m

119362A

100

100

100